

随意契約結果及び契約の内容

工事の名称	R 2 根本排水機場ポンプ設備修繕工事
工事概要	本工事は、根本排水機場ポンプ設備について、老朽化した2号主原動機の修繕を行うものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官関東地方整備局 江戸川河川事務所長 岩見 洋一 千葉県野田市宮崎134
契約年月日	令和3年4月19日
契約業者名	(株)電業社機械製作所 営業本部
契約業者の住所	東京都大田区大森北一丁目5番1号
契約金額	88,660,000 円 (税込み)
予定価格	92,785,000 円 (税込み)
随意契約によることとした理由	本工事は、根本排水機場ポンプ設備の信頼性確保を目的として、老朽化した主原動機の修繕を行うものである。 当該工事は、設備の機能・性能に影響を及ぼすものであり、確実に修繕が施工可能な技術力を有している業者により実施されなければならない。 よって、独自に管理保有している技術を基に、本設備を設計・開発・製作・据付した(株)電業社機械製作所のみが保持する技術が必要であるが、上記業者以外の者で技術力に関する要件を満たし、本設備の修繕工事の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加者の有無を確認する公募手続(件名：R3江戸川河川事務所管内排水機場ほかポンプ設備修繕)を行ったところ、参加意思表示書の提出が無かったため、上記業者と契約を行うものである。
工事場所	千葉県市川市市川地先
工事種別	機械設備工事
工期(自)	令和3年4月20日
工期(至)	令和4年1月31日
備考	